

平成 27 年度 第 1 回 成田市保健福祉審議会

日時：平成 27 年 8 月 20 日（木） 13：30～

場所：成田市役所 議会棟 3 階 執行部控室

参加：審議会委員 10 名（欠席 5 名）、事務局

- 議題：（１）成田市総合保健福祉計画（H21～26 年度）の達成状況について
（２）第 3 期成田市障がい福祉計画（H24～26 年度）の達成状況について
（３）第 5 期成田市介護保険事業計画（H24～26 年度）の達成状況について
（４）後期次世代育成支援行動計画（H24～26 年度）の達成状況について
（５）成田市健康増進計画の策定について
（６）成田市保健福祉審議会 子ども・子育て支援部会について

議 事

開 会

事務局：

それでは定刻となりましたので、ただいまから、平成 27 年度第 1 回保健福祉審議会を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、社会福祉課の坂本でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、平成 27 年 4 月 1 日付けで、本審議会の委員をお引き受けいただきました皆様に、市長より委嘱状の交付をさせていただきます。委員各位の御席に委嘱状をお持ちいたしますので、恐れ入りますが、委員の皆様はご起立をお願いいたします。

（各委員の席をまわり、市長より委嘱状を交付）

事務局：

ありがとうございました。これから 2 年間よろしくお願いいたします。

なお、5 名の委員におかれましては、本日所要により欠席、後日交付させていただきます。

事務局：

次に、市長より、ご挨拶を申し上げます。小泉市長お願いいたします。

市長：

みなさんこんにちは。平成 27 年度第 1 回目の成田市保健福祉審議会の開会にあたりまして、足元の悪い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様方それぞれ本当にお忙しい中、ご多忙にも関わらず本審議会の委員就任していただき

ましたことにつきましても、御礼を申し上げます。

ただいま、委嘱状を交付させていただきましたが、保健医療、福祉関係者のみならず、公募で選ばれました幅広い知識を有する方々にも委員をお引き受けいただきました。今後の当市の保健福祉行政に対しまして、様々な立場から、また専門的な見地からご意見を賜れば幸いに存じますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年度でございますけれども、この保健福祉審議会におきまして、委員の皆様方に多くの時間をかけていただきました「成田市総合保健福祉計画」、「第4期成田市障がい福祉計画」、「第6期成田市介護保険事業計画」として3つの計画の策定に至りました。これらの計画に基づいて各事業を推進し、これからも「住みなれた地域で安心して暮らせる ふれあいのまち成田」の推進に取り組んでまいりますので、どうか、市民の皆さんと協働によってより良い成田市を作り、また、地域福祉増進・推進に向けて取り組んでまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、簡単ではございますけれども、私からの御礼とお願いとさせていただきます。

事務局：

ありがとうございました。小泉市長は、他の公務のため、ここで退室をお許し願いたいと存じます。（市長退席）

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。先ほどの委嘱状交付の順で、私からお名前を申し上げますので、一言ご挨拶をいただければ幸いに存じます。それではご紹介申し上げます。（出席者による挨拶・自己紹介等）

事務局：

ありがとうございました。次に事務局（市側出席者）を紹介させていただきます。

※機構順に、部長及び課長職の紹介（記載省略）

事務局：

続きまして、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。

成田市保健福祉審議会設置条例第4条第1項により、会長・副会長は委員の互選により定める、と規定されておりますが、どなたか立候補または推薦される委員の方はおいでになりませんか。

A委員：

会長については、亀山先生にぜひお願いしたいと思います。

前回も何度も出席していただいていたので、まだまだこれからもたくさんのお知恵をお借りしたいと考えます。

事務局：

ただいまA委員より亀山委員にというご推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

(委員) 「異議なし(拍手)」

事務局：

「異議なし」の声がございましたので、亀山委員お引き受けいただけますでしょうか。

亀山委員：

はい。前期同様、会長に推薦していただきましたので、協力して進めてまいりたいと思います。

事務局：

ご同意いただきましたので、会長は亀山委員をお願いすることに決定いたしました。続きまして、副会長の選出についてですが、いかがでしょうか。

亀山会長：

私から、前期も青木委員に大変お力添えをいただきましたので、青木委員にまたお願いしたいと思います。

事務局：

いま、亀山委員から、副会長に青木委員の推薦をいただきましたがいかがでしょうか。

— (委員) 「異議なし」 —

事務局：

青木委員、お引き受けいただけますでしょうか。

青木委員：

はい。ご指名をいただきありがとうございます。よろしく願いいたします。

事務局：

ご同意いただきましたので、副会長は青木委員をお願いすることに決定いたしました。これより議事にはいることとなりますが、その前に本日の資料の確認をお願いいたします。

本日配布しておりますのは、①次第、②委員名簿、③席次表、④審議会設置条例の4

点です。

議事に関する資料につきましては事前に送付しておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。もしも不足がございましたら、こちらに予備がございますのでお申し出ください。

それでは、亀山委員、青木委員、お手数でございますが、会長席、副会長席へお願いいたします。改めまして、会長、副会長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。亀山会長お願いいたします。

亀山会長：

会長に就任いたしました亀山でございます。先ほど市長のご挨拶にもございましたけれども、公募の委員さん、それから各専門の方々も委員になられて、市民の声に応えられるように審議を尽くしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。続きまして青木副会長お願いいたします。

青木副会長：

これからこれだけのメンバーが揃って会議をするわけですから、会長を補佐しまして、活気のある会議にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。それでは、審議会設置条例第6条第1項の規定により、今後の議事進行につきまして、亀山会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

亀山議長：

それでは、座ったままで進めさせていただきたいと思います。

ただいま議長ということで進めていきますが、まず議事に入らせていただく前に、会議の公開につきまして報告いたします。本日の議案につきましては、会議は非公開とする議案に該当しておりませんので、成田市情報公開条例第24条に基づき公開して開催することになります。

傍聴の関係でございますが、本日は3名の傍聴のご希望がありますので、現在会議室前でお待ちいただいておりますが、傍聴人の入室を認めてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、異議なしということで、傍聴人の入室をお認めいただきたいと思います。

(傍聴人の入室)

議長：

次に、会議の成立要件についてでございますけれども、本日の会議における出席委員数は10名であり、委員総数15名に対し、過半数の委員の出席がありますので、審議会設置条例第6条第2項により、本会議は有効に成立することを申し上げたいと思います。

議長：

それでは、さっそく議題のほうに入っていきたいと思いますが、議題（1）成田市総合保健福祉計画（平成21～26年度）の達成状況について、事務局の説明を求めます。

（1）成田市総合保健福祉計画（H21～26年度）の達成状況について

事務局（社会福祉課長）：上記について説明

議長：

ただいまの達成状況に関しまして、委員の皆さんのほうでご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

B委員：

4ページの住民参加型在宅福祉サービス事業なんですが「利用件数は減少しています」と書かれているんですが、減少の理由というか、どうして減ってしまったんだろうか、ということについては何かありますでしょうか。

社会福祉課長：

登録者の伸び悩みというのもございますが、やはり受けるサービス・希望するサービスが、例えばお子さんであれば朝夕の保育園幼稚園の送迎または預かりであるとか、若干偏りがあるということがあり、それで伸び悩んでいるというところでございます。

B委員：

これについて、今後は何か対応は。

社会福祉課長：

次の総合保健福祉計画では、あくまでも地域福祉の推進というなかで、どうしてもボランティア活動であるとか、地域密着型のサービスについて拡大を図っていくという方針であります。

C委員：

在宅福祉サービス事業、目標としている利用者件数というのは、市としてはどれくらいのところまでセットしているのでしょうか。今日は達成状況の報告ですので、何%くらいまでが達成したのかということ。

福祉部長：

もともと総合保健福祉計画が基本計画の意味合いが濃いものですから、在宅福祉サービスの目標数値としては設定してございませんでした。ただ、地域活動を活発にという方向性のみを載せてあるだけのものですから、このところでは数値目標の達成状況と、数値化はされておられません。

C委員：

そうしますと考え方は2通りあると思うんですけども、増えるということでサービスの充実が進むという形が一つあるのと、むしろこういうのは減ることがいいんだというふうにも場合によってはとれるんですよ。ですからそれは、当然に目標値をセッティングしているということを最初からつまびらかにしておく必要があるのではないかと、こんな風に考えています。それと同じことが、地域における防災防犯という、団体が活動しているという、どのくらいのところまで活動する団体がどっちかに、というような具体的な目標というのが必要なんじゃないかというふうに思うんですよ。その辺はいかがでしょうか。

福祉部長：

私どもの計画の構成が基本的な考え方の整理を成田市総合保健福祉計画の基本計画のところまで謳い、具体的な実施計画についてはそれぞれ、介護保険事業計画であったり、障がい福祉計画であったり、子ども子育て支援事業計画の中で数値目標を定め、3年計画の位置づけをしております。そのなかで、例えば在宅サービスのところ、お助け隊とファミリーサポート隊、合算の数字であります。ファミリーサポートの部分については、新しい子ども子育て支援事業計画の中で数値目標を定め、また、お助け隊のところは社会福祉協議会の事業でございますので、今年度また活動計画策定の予定がございますので、その中で具体的な目標設定をしていくということでございます。

C委員：

こういう制度というのは基本的に受益者がいると思いますので、一団体あたりどのくらいの市民が対象になり、それは例えば10人、その辺をところにセッティングしますと、基本的にその地域でどのくらいの団体の活動数団体数が必要になるかというの

が、おのずからセッティングされてくるのではないかという風に私は思うんです。

そういった何か具体的なものを立てたほうが、こういう場合には活動・目標をセッティングして活動して、どのくらい発生していくんだということを、具体的に点検して評価する仕組みがあったほうがいいんじゃないかと、そんな風にさっと思いましたので、今後は参考にさせていただきたいと思います。

D委員：

要援護者の名簿ですね、これは今度こちらのほうに移ってきたということですが、実は毎年4月か5月くらいにいただいているんですが、今年来ないよという話が。これからの問題なんで、26年度にかけてできませんけれども、これからそういったような名簿っていうのはだいたいいつ頃出されるというお考えなんですか。

社会福祉課長：

今現在、各対象者、2月まで持っておりました要援護者の名簿登載者数が2,738ございまして、それに今年度新たに、高齢者・障がい者・介護を受けている方と。これらの皆さんを吸い上げまして、今現在持っている数字が7,652名なんですけれどもこの方々に、それぞれの要支援者名簿の登載の同意をいただけるかと、その確認を行いまして、各民生委員さん方に名簿をお配りするという段取りではありますが、今現在事務的に10月からマイナンバー制度等が出ておりまして、私ども事務方ですね、そちらとの兼ね合い影響等を考えまして、いつ発送するか検討しているところでございます。

福祉部長：

資料の3ページにもありますように、介護保険の認定を受けている方、身体障害者手帳、精神障害者、療育手帳、一人暮らしの方を対象に、まずは対象者のリストアップをいたしまして、非常時用の名簿をまずは先につくっておく。その名簿を作ったうえで今度は地域の皆さんに公開の同意をいただかなくてははいけない。そのあと、今度は同意をいただいた方については支援者の支援計画を立てていかなくてははいけない、3段階になる予定です。先ほど課長からもありましたように、10月からマイナンバーがはじまりますし、国勢調査も始まりますし、私ども臨時福祉給付金の作業も始まるということで、一遍にいろんなものがこういう対象者のところに流れていくものですから、ちょっと時期をずらしていきたい。私どもの作業スケジュールもあるものですから、その辺と調整して、市民の方、それこそ全13万市民の方にマイナンバーの通知がいきますので、混乱しないような形で作業を進めていきたいなと思っています。

D委員：

毎年、4月ぐらいに新しい名簿が配られるということだったんですが、今年こないの
というところからの質問なんで。

福祉部長：

その辺も地域の方々にきちんと連絡差し上げてまいります。

議長：

他にご意見ご質問ございますか。

それでは、3人の委員さんのほうからご意見をいただき、参考ご意見等々ございましたので、それを今後踏まえて進めていただきたいと思います。この達成状況に対しては、ご承認いただいたということにさせていただきたいと思います。

議長：

それでは議題の2の第3期成田市障がい福祉計画につきまして、事務局お願いいたします。

(2) 第3期成田市障がい福祉計画（H24～26年度）の達成状況について

事務局（障害者福祉課長）：上記について説明

議長：

ただいまの達成状況につきまして、ご質問ご意見等がございましたらよろしくお願
いたします。

C委員：

9ページのところでですね、障害福祉サービス計画値ということで、下の段で計画相
談支援の中で目標値計画値を大きく下回ってしまったということなんですけれども、
原因が相談員不足ということであったので、だいたい何人くらい不足していたのか、
今後相談員を採用する計画はあるか、その点をお聞きしたいんですけれども。

障がい者福祉課長：

計画相談というのは、障害福祉サービスを利用する場合に、27年度から全ての利用
者に計画相談が必要になりました。それに対しまして、26年の10月におきまして
は、計画相談が出来上がっていなかったんですが、27年の6月が65%達成してお
ります。これを全て100%に近づけるよう、今、指定事業所の準備と整備等を進め
ている状況でございます。

C委員：

そうしますと、相談員の不足というご説明があったんですけれども、今お伺いした事項、不足ではなくて、相談のソフト的な問題があって人数が充分充足されていないというふうにも聞き取れたんですが、事務局としてはどちらがより強い説明力をもったものなのでしょうか。

事務局（障がい者福祉課）：

私のほうからご説明させていただきます。手元に正確な数値を持ち合わせておりませんので、概ねの数字ということでご理解をいただければと思いますけれども、いま相談支援機関で計画を作成できる者というのが相談支援専門員という一定の研修を受けた資格を得た者ということになってございまして、基本的には私ども障がい者福祉課とか行政でということではなく、民間の事業者さんのほうで配置されていると。

介護保険制度でいうケアマネージャーさんの位置づけになるわけですが、市内で今、この事業所が8・9か所ございます。その中で相談支援専門員さんの人数が、確か20名から30名の間くらいだったかと記憶しております。正確な数字でなくて申し訳ございませんけれども、そういったなかで相談プランを立てていくわけでございますけれども、介護保険のケアプランと同様にサービスの導入の時に計画を立てるだけではなく、毎月毎月のモニタリングであるとか、これは対象者によって毎月必要な方であるとか3か月半年に一回とか、やはり定期的なモニタリングというのが必要でございますので、そういったことから考えてみますと、具体的に何が不足かということに正確にお答えできないのですが、非常にそういったところで相談支援専門員の手が足りないというのが現状でございます。

先ほど成田市の利用対象者の方に対して6月時点でおおよそ65%の方の計画が策定しているというところでございますけれども、夏場にかけてまして随時進めておりますので、来年の3月末までには計画相談を全対象者に作ると、それが間に合わない場合には国の一時的な措置としまして、行政のほうで代替プラン・暫定プランを作るといふようなことで示されておりますので、そういったものもあわせて私共において責任を持って対応してまいりたいと考えております。

C委員：相談員がやっぱり課題になってくるということですね。ありがとうございました。

E委員：

9ページなんですけど、福祉サービスの計画値で、いわゆる精神障がい者だけにとっても、相当数の人数が手帳を持っている人がいるわけなんですけど、目標数値というのはいわゆる機能訓練・自立訓練等で1名、極めて、1人とか3人、10人未満のものがほとんど全て目標値になっているんですけど、この辺の設定についてはちょっと疑

問に感じるんですが、何かもう少し数値を上げた形で計画をしていくような形は取れなかったのでしょうか。

事務局（障害者福祉課）：

私のほうから答えさせていただきたいと思いますが、確かに国のほうでも、地域移行ですとか地域定着であるとか、これを推進するということでもありますけれども、やはり地域のグループホームであるとか、地域における在宅支援のサービス・体制ですとか、そういったところも併せて早く整備していかなければならないという現状が課題としてございます。確かに目標値としてもう少しというご意見がございましたけれども、まず第3期計画の目標値を設定するにあたりまして、過去の実績等々を踏まえたうえで計画値を定めさせていただいたという経緯がございます。そういったところから、若干、1ケタというところで物足りない数値であろうかとは思いますが、現実的な数値としましてやっていますと、このような数字を定めさせていただいたところがございます。しかしながら先ほど申し上げましたように、国のほうも地域移行・地域定着につきましては、4期計画の中でも更に推進していくというようなことがございますので、4期計画を推進していく中で、計画値以上を達成できるように様々な施策について検討、また本審議会とは別に精神保健福祉推進協議会といったところとご意見を賜りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

E委員：

あくまでも、取組目標ですから、ある程度それに向かって行政努力するというのが本来の行政の努め方だと思いますので、その辺もまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長：

他の委員の皆さんご質問等はございせんか。

貴重なご発言・今後の検討課題に該当するようなものをご指摘いただきましたけれども、その達成状況につきましてはご承認いただけるということですのでよろしいですか。

それではつづきまして、第5期の成田市介護保険事業計画につきまして、達成状況をお願いいたします。

(3) 第5期成田市介護保険事業計画（H24～26年度）の達成状況について

事務局（介護保険課長・高齢者福祉課長）：上記について説明

議長：

ただいま、事務局より 第5期介護保険事業計画の達成状況 について説明がまし

たが、ご意見、質問等はありませんでしょうか。

F委員：

19ページの介護サービスにおけるデイサービスの当時の状況をご説明いただいたときに、第5期の施設整備をしたけれども使用されていないからという施設サービスに関して、施設整備はしたけれども待機者はたぶんいると思うんですが、使用されていなかったということですか。

介護保険課長：

はい。施設につきましては、どうしても介護度の重い順から入る実績というのがひとつの理由になっていると考えております。

事務局（介護保険課）：

介護保険課三橋と申します。ちょっと聞き取れなかったもので申し訳ありません。どうしても介護施設のほうの入所判定委員会というのが、重いほうからというような傾向があります。

施設介護サービス費の内、介護老人保健施設の給付費が、計画値22億5千3万1千円に対して、実績値21億4千415万7千円で、1億587万4千円の減額となっております。要因としては、介護老人保健施設について、26年度に市内施設で7床（利用見込5床）及び市外施設で100床（3カ月分）の利用を見込みましたが、いずれも開設に至らなかったことから給付費が減額したものとと思われます。

C委員：

18ページに市の人口の状況がありますけれども、その中でですね、高齢者の人口の前期後期、今回の高齢化率が記載されているんですけども、その中で26年度が計画値、これ推計値となるんですけども、それに対して実績値が非常に大きくなっているという記載があるんですけども、これは私は計画値が少し低く見積もられているのではないかと。というのは24年度と25年度、26年度の実績値をもとに、例えば高齢者人口、前期高齢者人口、後期高齢者人口、こういったものをどういう風に推移していくのかと、24年度から25年の変化をそのまま引き継いで26年度の実績値が増えているように数値的には見えるんですけども、これは、グラフに描けばよりはっきり出ると思うんですけど、そうすると基本的に1年1年自然増で増えていく、その割合が高齢化率が0.8%くらいの増え方に落ち着いていくだろうというふうに単純に予想できる部分があるんですけども、そのときに計画値をこれだけ低く見積もったというのは、何か理由があるのでしょうか。

事務局（介護保険課）：

平成22年位までは、成田市というのは、ある意味特殊というか、空港があるために空港関連の企業の方が市外から相当転入してきて務めているということがありましたので、60歳定年を迎えると成田市から元々いた出身地のほうに帰るといった傾向が強かったのですが、60歳時点の人口と、61歳人口が急激に減っていたという時期が何年か続いていたんですが、23年度以降というのが成田市に定住するという傾向が生まれまして、いままで減っていたんですけど減らなくなった。自然増という通常あり得る形となってまいりまして、逆に傾向からみますと、成田市から市内に自然転出する65歳以上の方が年間150名いたとします。そうすると逆に成田市に転入する方、これが300人程度いますので、いままでは転出していたんですが、逆に転出のほう収まりまして、定住して逆に親御さんたちを呼び寄せるといった状況が生じたので、高齢者人口を読み違えてしまったということが、実績のほうに現れています。

C委員：

大切なのはこういう確率現象としてみるのか、継続的な現象としてみるのか、高齢者に対する政策、市としてはだいたい例えば高齢者人口、ほぼ12,000人くらい、毎年1,200人くらいずつ増えている、これがずっと続くという風に考えていらっしゃるのか、それともここは一時的でまた減少に転じるのかという風に考えられるのか、どのようにお考えであるのかお聞かせ願いたいと思います。

介護保険課長：

その辺のところはなかなか想定が難しいと考えています。大小ある程度急に人口が増えた地域がありますので、そこは公津のところのような推移に従って、割合については細かいところを考えてみないと何とも言えないと思いますけれども、減るといったことは考えておりません。

議長：

他の委員さんでご質問ご意見はありますか。

お2人の委員の方から、大変重要な視点といたしますか、課題・内容でお触れになりましたけれども、これは今後検討課題ということにさせていただきたいと思います。達成状況につきましては、達成状況につきましてはご承認いただきたいと思います。

それでは次に、後期次世代育成支援行動計画の達成状況をお願いいたします

(4) 後期次世代育成支援行動計画（H24～26年度）の達成状況について

事務局（子育て支援課長）：上記について説明

議長：

ただいま、後期次世代育成支援行動計画の達成状況について説明がありましたが、ご意見、質問等はありませんでしょうか。

G委員：

28 ページの中の、一時預かり事業の目標事業量が 31,900 人ということで、過去の目標が今現在の目標値に対してかなりマイナスになっていますけども、その差をどのような形で埋めていくとお考えでしょうか。

事務局（保育課）：

保育課から答えさせていただきます。

一時保育は、保育園のほうで一時保育預かり事業ということで行っておりますので、こちらのほうで例えば保育士ひとりに対して、0 歳のお子さんですと 3 人しかみられない、でも 1 歳ですと 6 人までみられるとか、そういった年齢構成もあります。保育士のほうを確保しながら、また、今後一時預かり事業も、以前ですとお仕事をされている方とかだけだったんですけども、今日では育児疲れの方とかりフレッシュで美容院に行くから預けたいとかというところで、重要性が増してくると思いますのでスタッフを揃えることも含めて、充実させていきたいと考えております。

G委員：

この方向に対して保育士さんをどれくらい増やすのかということについてなんです。

事務局（保育課）：

1 日 1 人つかう、その人数を 1 と数えておりますので、その延べ人数で出しているんですけども、いま認可保育園そのものの定員を増やしているの、そちらに移ったりですとか、なかよし広場の方を利用しているとか、サービスが多様になってきておりますので、一応目標値 31,900 人という数字はあるんですけども、多少見直す中で変わっていく、というふうに考えております。

H委員：

一時預かり事業のところ、「保護者の就労や」の就労というところですけども、一時預かりの中に就労が入っている、一時預かり事業で、保護者の就労や病気というところでもありますけれども、一時預かり事業は就労のほうで、自分でやっっているながら疑問なんですけども、特定保育のほうでは就労のほうで見ているということがあるんですけど、一時預かりの事業の中での保護者の就労と重なっているんですけども、そこをどういう風に見ていったらよいのでしょ

うか。ちょっとこれからやっていくにあたって、実際の現場として混乱するところなので、確認をとっておきたいのですが。

事務局（子育て支援課）：

ただ今ご質問のありました一時預かり事業の記載の内容ですけれども、この部分に関しては特定保育事業と一時預かり事業のところで、現在国のほうの事業の制度が分かれていますけれども、成田市においては一時預かり事業と特定保育事業、そちらのほうを各保育園で同時に実施していますので、こちらの表中の2番の部分に関しては、「特定」の部分に記載されておきませんので、合わせて記載されております。

F委員：

28ページの実績と目標値と書いて下さっているのですが、先ほどのお話を聞いていると、認可保育所の数が入ると思うんですけれども、使いたかったけれども使えなく、実績はこうなったんだというものはどうだったんでしょうか。それからどうするのかというのも考えていかななくてはいけないと思うのですが。

C委員：

27ページ第3章の家庭や地域の教育力の向上、家庭教育の充実ということで、26年度家庭教育学級を開いて、延べ10,536人が参加されたという報告がございましたけれども、この人たちの、ここへ参加することによって確かに家庭教育の充実が図られているということ、何らかの形で、エビデンスとしてもつことが市としては重要だと思うんですね。これを参加した人たちのフォローアップ、そのためのサーベイというものは何かしているんでしょうか。とてもいいことだと思うんです。

事務局員（保育課）：

保育課から家庭教育学級ということで、例えば保育園での家庭教育学級ということで、保育園に通っているお母さんとお子さんを対象としたときに、必ずアンケート調査ということでご意見とか聞きます。ただ毎回自由参加なので、その次の方たちもまた同じように来ていただけるかどうかということはないんですが、アンケート調査をもとに、意見を取り入れた行事等を次に生かすというようなことで、続けているのが現状でございます。

C委員：

是非、それこそ1年後とか2年後にフォローアップをして、一年後に確かに意識が変わって、家庭教育に対する考え方とか実際に上がっているという、そういう調査とい

うものをきっちりつけてやると大変いい参考になると思うんです。参加者へのアンケートを配るということはよくやることなんです、これは一時的にやるだけなんです。

教育を充実するということに対して、参加することによって確かに効果が上がっているということが、私は必要だと思うんです。ただやりっぱなしでなくて、やって効果が上がるということを確認して次にいけるわけだから、進めていくためにも私は必要だと思います。是非考えていただきたいと、このように思います。

議長：

他にご意見はございませんか。今のご意見を踏まえて今後の課題としていただきたいと思います。達成状況につきましては、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。それでは、議題（５）成田市健康増進計画の策定 につきまして、事務局お願いします。

（５）成田市健康増進計画の策定について

事務局：（健康増進課長）上記について説明

議長：

ただいま、ご説明に関しまして、ご質問ご意見等はございますでしょうか。

A委員：

健康対策において、健康的にいるということについて、計画の中で、壮年者の方にとっても高齢者にとっても、アンケートもとって地域の中ですごくそういうような実体的に活用できるというか、例えば高齢者においても何にしても、これから統計とか何かすごい心配なところですよ。その意味において、やはり、その地域のそういう風なものを考えてもらいたいんですよ。

高齢者福祉課長：

それではお答えさせていただきます。先ほどそういう地域的なパターンがあると。やはり高齢者につきましては、地域の特性とかそういう非常に影響される部分があると思いますので、地域の状況を考えながら進めていきたいと思えます。

福祉部長：

新しい総合事業ということで、高齢者で言えば要支援の方々の事業の再編をしなければなりません。そのなかで、先ほどの数値にもありましたように、介護予防事業が計画値より下回っている、そこはやはり参加の動機付けであったり、事業のやり方であったり、様々な問題があると思うんです。例えば高齢者の方の閉じこもり予防の問題

であったり、そういった地域のきめ細かい活動をするためには、事業の開催エリアをなるべく小さく区切って回数を重ねなくてはいけないのか、みんな30人；40人ここで集まってくださいというやり方がもう無理なのではないかとも思います。ただそれだけ分散して細かくやったときのマンパワーをどうするかとか、様々な問題はあると思いますが、地域を細かくやることによって例えば防災のところの何かあったときに地域で見守るとかということにもつながることだと思いますので、防災であったり、介護予防であったり、閉じこもり予防であったり、そういったことを考えながら、各事業を地域の中での再編できるような方策を考えようとは思っております。

議長：

ありがとうございました。ほかにご質問ご意見はございますか。

C委員：

健康問題・健康増進、一つは人間の生存性の延長に、保健・医療こういった分野の充実を図っていく、そのほかにも人間の生産力いわゆる体力、そういう施策というのが必要なと思っている。成田市は非常に自然に恵まれているので、自然環境を利用して、市民が気楽に郊外に出掛けて運動に親しめる、というような計画があってもいいんじゃないかなと思っているのですが、そういったものもできれば計画を策定していく中に取り入れていただいて、市民が自然を利用しながら、そういう場所を作っていただきたいな、盛り込んでいただきたいなという希望でございます。それから、策定に当たっては、何か専門的な提携機関とか協力機関の協力というものは何か考えながらやるという計画はあるのでしょうか。

健康増進課長：

専門的など申しますとコンサルタントに委託して実施いたします。この計画は、生活習慣病の発症の予防とか重症化予防のほか、心の健康づくり、共に支えあう地域づくり環境づくりなど、非常に幅広い分野に関連しておりますので、基礎調査・関連の計画との整合性を図っていくということで、専門のコンサルタントによる解析とか、それから様々な経験に基づく提案等も必要ですので、そういったことでコンサルタントに委託して、また専門的ということで、医師会・歯科医師会の方など、そういった専門の皆さんにもご意見をいただきながら作っていくということになります。

C委員：

近々国際医療福祉大学、公津の杜にきますよね。ああいうところも国際医療大学の専門的なノウハウを持っていると思いますので、そういったところの協力というのは。今のところはお考えなのでしょうか。

健康増進課長：

今のところは具体的にはまだ出ておりません。

C委員：

施策のある程度方向性が決まった段階ではお願いするということもあるということによってよろしいでしょうか。

健康増進課長：

そういったご協力いただける機関とは、ご協力いただきながら進めてまいりたいと考えております。

福祉部長：

大きな方向性といったしましては、成田市内に大学ができて、そこに知見のある方が集まっていただけなので、当然、高齢者の問題であったり健康づくりであったり、そういった大学の知見もどんどん成田市の施策形成にお手伝いいただくという、大きな方向性では大学誘致担当部門と大学のほうで話し合いをすすめております。ただ如何せん、看護学部が来春で、そこでまず大学としての機能が動き出さないと、地元の協力それはどうしても後になってくると思いますので、大学運営が落ち着いた段階でいろいろお知恵を拝借したり、また学生さんたちも、地域へのボランティアのような形で協力も大いに期待しているところでもありますので、そういった連携ができるのかなと思います。

議長：

もう1点、自然との融合といいますか、何か特色を生かすというような計画についてのご指摘がありましたけれども、今の時点でお答えできることはございますか。

健康増進課長：

これからということで、計画づくりの中で検討してまいりたいと思います。

議長：

この件につきましては、先ほどおっしゃっておられたような形で進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

それでは、続きまして（6）成田市保健福祉審議会 子ども・子育て支援部会について、事務局お願いたします。

(6) 成田市保健福祉審議会 子ども・子育て支援部会について

事務局（子育て支援課長）：上記について説明

議長：

たいだいま事務局から説明がありましたとおり、成田市保健福祉審議会設置条例第7条第1項の規定に基づき、子ども・子育て支援部会を設置することについてお諮りいたしたいと思えます。ご質問、ご意見等がありますでしょうか。

C委員：

いま、「34条の15の第4項に規定する事務を処理する」と、部会が事務を処理するというのは。

子育て支援課長：

申し訳ありません。事務ではございません「事項」の誤りでございます。

C委員：

事項について処理する・意見を述べるということでないとおかしいと思うんですが、そうすると2番の名称はいいと思えますけど、所掌事務となっているのはちょっとおかしいんじゃないかと。事務ではなくてここは目的ですよ。違いますか。部会の目的というのが、部会が何をやるかという目的が、事務を扱うところが福祉課だということではないかと思うのですが。

子育て支援課長

所掌事務につきましては、実際に支援で具体的にご審議いただく、実際に会議の中でやっていただく内容を書いた形であり、目的といえば目的という捉え方もできますが、実際、審議会のなかで事務を行うということではありません。

C委員：

部会の規定のようなものですよ、規定ですから、私は目的のほうが似合うんじゃないかと。内規のようなものもいいと思うんですけども。具体的に意見を述べるのは下に書かれているということで、組織があつて、設置期間があつて、庶務というか所掌事務は主務課だと。皆さんのご意見も伺えたらと思うんですけども、部会を規定する重要な文言ですから。

子育て支援課長

今日お配りしております、成田市保健福祉審議会設置条例の所掌事務ということで第2

条に規定がございますけれども、それに資料としては合わせてございます。

議長：

ほかにご意見ご質問等がございますでしょうか。それでは、今の「子ども・子育て支援部会」を資料に記載のとおり設置することにつきましてはお願いしたいと思います。

続きまして、部会の組織等についてですが、審議会設置条例第7条第2項の規定によりまして、会長が指名する委員及び臨時委員をもって組織するとされておりますので、私から指名をさせていただきたいと思います。子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、並びに子ども・子育て支援に関し学識経験のある方として、中村委員、渡辺委員、山崎委員、青木委員、眞鍋里美委員にお願いしたいと存じます。以上5名の委員を子ども・子育て支援部会委員として指名いたしますが、ご異議はございませんでしょうか。 ー異議なしー

議長：

ご異議はないということで、委員各位におかれましては、ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、臨時委員につきまして、事務局より案がありましたら、ご報告お願いいたします。

子育て支援課長： 事務局案説明

それでは、成田市保健審議会子ども子育て支援部会の臨時委員については、私のほうから説明をさせていただきます。これから、お手元のほうに追加資料を配布させていただきます。お配りさせていただきました、臨時委員名簿につきましては、成田市保健福祉審議会におきまして、子ども子育て支援部会を設置される際に委員をお引き受けいただける方として、予め各団体より推薦をいただいた方々でございます。

上の1番から3番の方々につきましては、保護者の代表として推薦をいただいた方で、くすのき幼稚園より小島愛（コジマアイ）様、公津の杜保育園より工藤裕子（クドウヒロコ）様、成田児童ホームより大竹恭子（オオタケキョウコ）様、また名簿の4番につきましては、子ども子育て支援に関する事業に従事する方としまして、事業所内保育施設である「ANA保育ルームたんぼぼ」を開設しております、一般財団法人成田国際空港振興協会より公益推進部長の橋本 敬一郎（ハシモトケイイチロウ）様、また、名簿の5番は事業主を代表する方として成田商工会議所より推薦をいただきました女性会副会長の石川 絹子（イシカワキヌコ）様、以上5名の方々と、成田市保健福祉新議会設置条例第5条における、市長の指名する臨時委員としてご就任ということでご報告させていただきます。なお、任期につきましては、子ども子育て支援部会の設置期間と同様、平成27年8月20日から平成29年3月31日とさせて

いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長：

ただいま事務局から報告のありました臨時委員につきまして、ご質問ありませんでしょうか。　－質問なし－

議長：

それでは、「子ども・子育て支援部会」の委員につきましては、先程、審議会の委員より指名させていただきました5名の委員と、事務局よりただいま提案がありました市長指名の5名の委員をもって、運営にあたっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長：

それでは長時間にわたりましたが、これで本日の議題はすべて終了したと思います。ご協力ありがとうございました。事務局お願いいたします。

事務局：

特段、私ども事務局からはお伝えすることはございません。

以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。長時間にわたってのご審議、本当にありがとうございました。